

# 雇用サービスだより

No.284 石川労働局

## 令和6年 年頭のご挨拶

石川労働局長

長嶋 政弘



初めに、本年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震において被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

石川労働局では、甚大な被害が発生していることを踏まえ、解雇や休業等に関する労働相談に対応するため、1月4日（木）及び1月9日（火）に特別労働相談窓口を開設しました。

また、災害時における雇用保険の特例措置及び雇用調整助成金の特例措置等により、被災地への支援が迅速に行われるよう対応してまいりたいと考えております。

地震の被害により一時的に失業状態となった方や被災された事業再開の見込みが立たない事業主の皆様は、特別労働相談窓口及び石川労働局若しくは最寄りのハローワークにご相談くださいますようお願いいたします。

さて、石川県内における雇用情勢については、昨年11月の有効求人倍率が「1.55倍」となり、令和4年1月から23か月連続で1.5倍以上の倍率で推移し、求職者より求人数が多い状況が続いています。

このような中、石川労働局では、地方自治体や業界団体と連携して人材確保対策に取り組むとともに、ハローワークにおいて、求人充足支援をより充実させるため、マッチング機能の強化に取り組んでいます。また、企業におけるリスクリングによる能力向上支援として、人材開発支援助成金の「人への投資促進コース」（社員教育の必要経費を助成）と「事業展開等リスクリング支援コース」（新規事業展開やDX推進等の人材育成に活用）により、企業の人材開発を後押ししているところです。

各事業主の皆様には、「働きやすい職場環境づくり」を進めることが、人材確保対策にもつながることから、その一環として、年次有給休暇を取得しやすい職場、育児・介護休業の取りやすい職場、ハラスメントのない職場、同一労働同一賃金の徹底による多様で柔軟な働き方の実現等を推進していただきますようお願いいたします。

石川労働局・ハローワークでは、障害者、高齢者、就職氷河期世代、若者、女性など、多様な人材の活躍が促進されるよう就職支援に取り組んでまいります。とくに、本年4月から、障害者の法定雇用率が引上げとなることから、障害者雇用の支援を強化していきます。

今後も、関係機関・団体とも連携を密にし、労使・県民の皆様ご期待に応えてまいりますので、引き続きのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、被災された皆様が、一日も早く日常に戻られることをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

令和6年能登半島地震関連情報（石川労働局からのお知らせ）

■石川労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/home.html>



## 公表 令和5年「高齢者雇用状況等報告」の集計結果の概要

石川労働局では、12月22日（金）に令和5年「高齢者雇用状況等報告」（6月1日現在）の石川県内の集計結果を取りまとめ公表しました。

### I 65歳までの「高齢者雇用確保措置」の実施状況

- ①65歳までの高齢者雇用確保措置を実施済みの企業は99.6%（対前年0.1ポイント増）
- ②65歳定年企業は21.4%（対前年1.0ポイント増）

### II 70歳までの「高齢者就業確保措置」の実施状況

- ①70歳までの高齢者就業確保措置を実施済みの企業は30.1%（対前年1.3ポイント増）
- ④定年制廃止企業は3.6%（対前年0.3ポイント増）

※ 集計結果の詳細につきましては、石川労働局ホームページに掲載しています。

「高齢者雇用安定法」では、事業主に高齢者の就業の機会の確保に関する状況の報告を求めており、今回の集計結果は、従業員21人以上の企業2,651社の状況をまとめたものです。

## 公表 令和5年「障害者雇用状況報告」の集計結果の概要

石川労働局では、12月25日（月）に民間企業や公的機関などにおける、令和5年「障害者雇用状況報告」（6月1日現在）の石川県内の集計結果を取りまとめ公表しました。

### 《民間企業》 <法定雇用率2.3%>

- ・雇用障害者数4,675.5人、対前年差228.5人増（対前年比5.1%増）
- ・実雇用率2.49%、対前年比0.12ポイント上昇
- ・法定雇用率達成企業の割合55.7%、対前年比1.3ポイント上昇  
法定雇用率未達成企業数520社、対前年比1.7%減（対前年9社減）

※ 集計結果の詳細につきましては、石川労働局ホームページに掲載しています。

「障害者雇用促進法」では、身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について、障害者の雇用義務のある事業主などに報告を求めており、今回の集計結果は、それらを取りまとめたものです。

## 令和6年度 申告・申請のための 障害者雇用納付金制度事務説明会開催のご案内

障害者雇用納付金制度の申告申請を適正に行っていただくことを目的として「障害者雇用納付金制度事務説明会」を下記のとおり開催します。

### ● 納付金・調整金説明会（20分前から受付開始）【納付金・調整金 申告申請期間 令和6年4月1日～5月15日】

開催番号	開催日時		開催会場		参加対象者（事業主）		
①	令和6年3月7日(木)	10:00~11:30	ポリテクセンター石川2階	203教室	金沢市	申告・申請経験者	
②	令和6年3月7日(木)	13:30~16:00	ポリテクセンター石川2階	205教室		初めての担当者	
③	令和6年3月8日(金)	10:00~11:30	ポリテクセンター石川2階	203教室		申告・申請経験者	
④	令和6年3月8日(金)	13:30~16:00	ポリテクセンター石川2階	205教室		初めての担当者	
⑤	令和6年3月12日(火)	10:00~11:30	ポリテクセンター石川2階	203教室		申告・申請経験者	
⑥	令和6年3月12日(火)	13:30~16:00	ポリテクセンター石川2階	205教室		初めての担当者	
⑦	令和6年3月13日(水)	10:00~11:30	ポリテクセンター石川2階	203教室		申告・申請経験者	
⑧	令和6年3月19日(火)	10:00~11:30	七尾地方合同庁舎2階	会議室		七尾市	申告・申請経験者
⑨	令和6年3月19日(火)	13:30~16:00					初めての担当者
⑩	令和6年3月25日(月)	10:00~11:30	小松日の出合同庁舎6階	共用会議室		小松市	申告・申請経験者
⑪	令和6年3月25日(月)	13:30~16:00					初めての担当者

### ● 報奨金説明会（20分前から受付開始）【報奨金 申請期間 令和6年4月1日～7月31日】

開催番号	開催日時		開催会場		参加対象者（事業主）	
⑫	令和6年3月13日(水)	13:30~16:00	ポリテクセンター石川2階	205教室	金沢市	報奨金対象事業主向け(※)

※ 常用雇用労働者が100人以下で、所定雇用障害者数を満たす事業主です。

申込締切り 令和6年2月22日(木) FAX番号 076-267-6084 E-mail [ishikawa-kosyo@jeed.go.jp](mailto:ishikawa-kosyo@jeed.go.jp)

参加申し込み方法については、該当支部のホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 石川支部 高齢・障害者業務課  
TEL：076-267-6001 <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/ishikawa>





# 労働局・ハローワーク通信



## 株式会社リハスが「もにす認定」



「もにす認定制度」の新たな認定事業主として、「株式会社リハス」（金沢市）を認定し、令和5年11月29日（水）に認定通知書交付式を行いました。

「もにす認定制度」は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年4月から実施しています。

この認定制度により、認定事業主が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取組の一層の推進が期待されます。



## ユースエール認定企業訪問(鹿島興亜電気株式会社)

令和5年11月30日（木）に石川県内のユースエール認定企業の取組を取材するため、石川労働局総務部長、職業安定部長、ハローワーク七尾職員が、新たに認定を取得した鹿島興亜電気株式会社を訪問し、企業の取組についてお話を伺ってきました。

今後も、石川労働局・ハローワークとして認定企業の情報発信を通じて、企業と仕事を探している方のマッチングの向上を図ってまいります。



### 鹿島興亜電気株式会社

若者の採用・育成に積極的な“ユースエール認定企業”

所在地 鹿島郡中能登町武部は部11番地

事業内容 抵抗器等電子部品の設計・製造

認定日 令和5年10月5日



## 「株式会社北陸エレテック」をユースエール企業に認定しました

石川労働局は、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業であるとして、株式会社 北陸エレテック（加賀市箱宮町）を若者雇用促進法に基づくユースエール認定企業として認定しました。

令和5年12月1日、石川労働局において認定通知書交付式を実施しました。



### ☆ユースエール認定制度について☆

「ユースエール認定制度」とは若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を「若者雇用促進法」に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



## 障害者就職面接・相談会(白山)を開催しました



ハローワーク白山は、令和5年12月5日（火）に松任文化会館ピーノにて「障害者就職面接・相談会」を開催しました。

参加求職者数：23名、支援員6名

参加企業数：5社

支援機関：3機関

参加企業のコメント：

- ・多くの方と面談できて良かったです。
- ・面談しやすい環境だと思います。





# 管内労働市場のうごき（令和5年11月分）

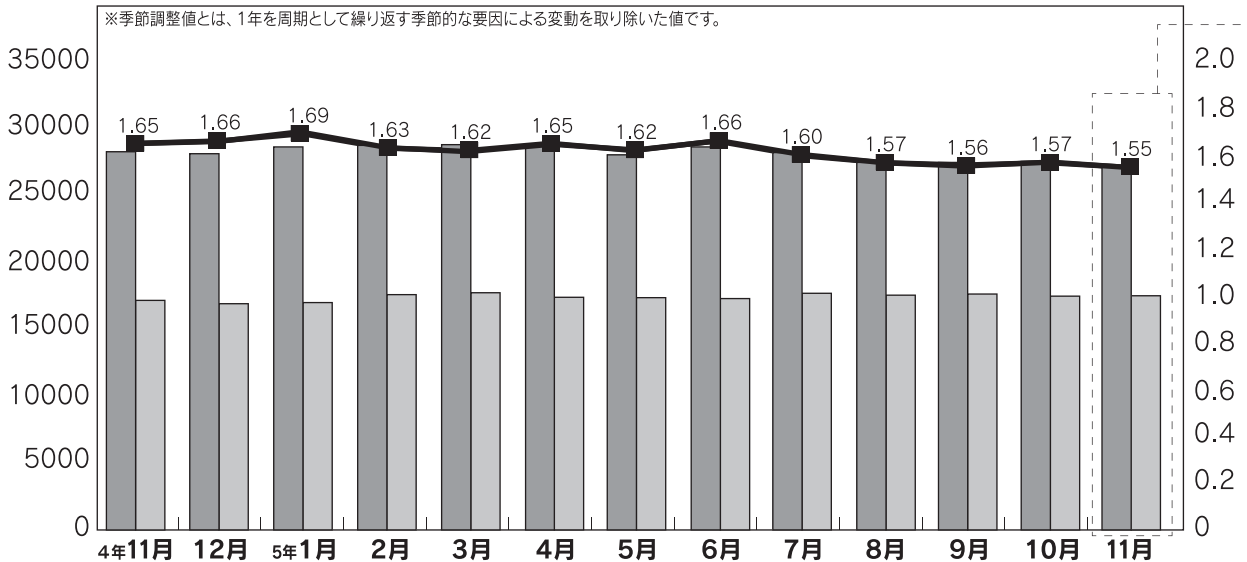
11月の窓

有効求人倍率（季節調整値）  
**1.55倍**

正社員  
有効求人倍率  
**1.29倍**

～求人される皆様へ～  
**正社員求人をお願いします！**

有効求人倍率（季節調整値）の推移



有効求人（人）

	4年11月	12月	5年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
有効求人人数	27,567	27,419	27,925	28,007	28,054	27,956	27,314	27,905	27,482	26,766	26,771	26,830	26,467
有効求職者数	16,710	16,480	16,562	17,131	17,269	16,938	16,809	16,835	17,229	17,080	17,175	17,035	17,059

◎令和4年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改定されています。  
 ◎11月の有効求人人数(季節調整値)は前月と比べて1.4%減少し、有効求職者数(季節調整値)は0.1%増加したため、有効求人倍率は1.55倍となり、前月と比べ0.02ポイント低下しました。  
 また、正社員有効求人倍率(原数値)は1.29倍となり、前年同月と比べ0.05ポイント低下しました。

## ●新規求人の動向

区分	4年度	5年11月	前年同月比
合計	116,052	9,054	▲8.2
建設業	9,192	630	▲19.6
製造業	15,297	897	▲31.2
食料品、飲料	3,429	252	▲16.6
繊維工業	2,071	122	▲20.8
はん用機械器具	1,387	87	▲36.0
生産用機械器具	1,871	78	▲59.4
業務用機械器具	172	6	20.0
運輸業、郵便業	7,161	554	▲3.5
卸売業、小売業	19,406	1,989	17.8
宿泊業、飲食サービス業	13,467	1,064	▲20.4
医療、福祉	23,377	1,808	5.2
サービス業	12,796	923	▲22.2

(注)1 パートタイムを含む。  
 (注)2 平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

## ●職業別有効求人倍率（常用）

令和5年11月

区分	有効求人(人)	有効求職(人)	有効求人倍率(倍)
合計	25,322	16,355	1.55
管理的職業	78	29	2.69
専門的・技術的職業	4,118	2,003	2.06
事務的職業	2,236	3,710	0.60
販売の職業	3,935	920	4.28
サービスの職業	6,697	1,492	4.49
保安の職業	603	109	5.53
農林漁業の職業	142	120	1.18
生産工程の職業	2,664	1,453	1.83
輸送・機械運転の職業	1,171	448	2.61
建設・採掘の職業	1,200	165	7.27
運搬・清掃・包装等の職業	2,478	2,599	0.95
分類不能の職業	0	3,307	0.00

(注) 常用的パートを含み、臨時・季節を除く。

## 雇用サービスだより（毎月1回発行）

編集発行 石川労働局職業安定部  
 〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号  
 金沢駅西合同庁舎5階  
 (平日 8時30分～17時15分)

職業安定課：TEL 076-265-4427  
 需給調整事業室：TEL 076-265-4435  
 職業対策課：TEL 076-265-4428  
 訓練課：TEL 076-200-8437  
 石川労働局ホームページへ  
<https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/>

石川労働局HP

